

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	30、10、5、3、1年
会議の名称	第8回教育委員会定例会		
開催日時	令和6年8月21日（水） 午後 3時00分開会 午後 4時00分閉会		
開催場所	真壁庁舎 3階 3310会議室		
出席者	（委員出席者氏名） 教 育 長 稲川 善成 教育長職務代理者 小林 源洋 委 員 宇佐美 徹 委 員 舘野 仁一 （説明の出席者職・氏名） 教 育 部 長 佐谷 智 次長兼学校教育課長 仲田 幸一 教育指導課長 小林 詠二 生涯学習課長 飛毛 俊浩 スポーツ振興課長 廣澤 伸一 文化財課長 寺崎 大貴 学校給食センター所長 渡邊 正人		
議事録署名人	宇佐美 徹 委員		
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第15号 桜川市校内フリースクール設置要綱（案）の制定について</li> <li>・議案第16号 桜川市教育支援センター設置要綱（案）の一部改正について</li> <li>・議案第17号 桜川市教育支援センター管理および運営要領（案）の一部改正について</li> <li>・議案18号 市女性団体活動補助金交付について</li> <li>・報告第6号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更について</li> </ul>		
会議録作成方針	要点記録		

情報の公可否	①・否 不開示理由（部分開示を含む）
会 議 内 容	（審議内容・審議経過・結論等）

稲川教育長	<p>ただいまから令和6年第8回桜川市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日の出席者数は私を含めて4名です。</p> <p>小島 香織 委員から欠席の旨の連絡がありましたが、定員に達しておりますので、本委員会は成立いたします。</p> <p><b>【 議事録署名人の選任 】</b></p> <p>本日の定例会における議事録署名人につきましては、宇佐美 徹 委員をお願いいたします。</p> <p><b>【 議事 】</b></p> <p>本日の会議に提案されている案件は、議案が4件、報告が1件でございます。ご協議のほど、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第15号「桜川市校内フリースクール設置要綱（案）の制定について」教育指導課より説明願います。</p>
小林教育指導課長	(資料により説明)
稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言等あれば、お願いいたします。
舘野委員	校内フリースクールを2校に設置するということなのですが、この2校は、学校の方から要望があって、それで進めているという状況ですか。
小林教育指導課長	桜川市内の不登校の状況を加味しまして、要望があった学校と不登校の出現数が多い学校に教育委員会から声をかけた学校の両方を兼ねております。
稲川教育長	学校から要望があったのですか。

小林教育指導課長	まず、岩瀬東中学校には加配教員がついておりまして、結構な不登校の案件がございますので、学校からも要望がございました。
稲川教育長	そうすると、桃山学園の校内フリースクールを設置するということでしたが、これは要望ではなく教育委員会で精査して、不登校児童が多いということで設置を要求したのですか。
小林教育指導課長	桃山学園の校長先生とお話をしまして、桃山学園でも不登校児童の出現数も多いので、そのような話があればありがたいということで、学校の要望と教育委員会からの声掛けの両方があるって設置した状況となります。桃山学園の方は、支援員の加配がついていませんので、支援員さんを配置するという方向をとっております。そこが少し岩瀬東中学校とは、異なるところとなっております。
稲川教育長	岩瀬東中学校は加配教員がついている。桃山学園は、会計年度の支援員をつけるということですか。
小林教育指導課長	はい。 同じ校内フリースクールでも内容は同じなのですが、加配教員と市の会計年度の校内フリースクール支援員ということになっております。
宇佐美委員	11条で支援員は、必要な知識の習得に努めなければならないとありますが、研修の機会等は確保されるのでしょうか。
小林教育指導課長	会計年度任用職員に関しましては、第5条にあります通り、教員免許を有することが条件となっております。その他の会計年度任用職員に関しましても、例えば、補助員がいましたら採用する前に担当または課長から必ず研修をさせていただいております。 学校にも1、2ヶ月後に直接お話させていただいたり、校長先生を通して、支援または研修などを行ったりしております。
宇佐美委員	着任後の研修は確保されるのですか。
小林教育指導課長	着任後も一定期間が経ちましたら、情報交換として勤務の様子を伺います。校内でも十分研修をしてくださっていますが、教育指導課でも必要に応じて研修を行うことになっております。

稲川教育長	出向いて研修、また支援をするということですね。
小林教育指導課長	はい。来ていただくというよりは、こちらから様子をお伺いして状況確認した上で研修を行うことが多いです。
稲川教育長	よろしいでしょうか。 それでは発言がありませんので採決に入ります。
	議案第 15 号「桜川市校内フリースクール設置要綱（案）の制定について」は、原案の通りとすることにご異議ございませんか。
全委員	（異議なし）
稲川教育長	ご異議ありませんので、議案第 15 号は原案通り決定いたします。
	議案第 16 号「桜川市教育支援センター設置要綱（案）の一部改正について」教育指導課より説明願います。
小林教育指導課長	（資料により説明）
稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言等あればお願いします。
	任用に関する規則に合わせて改正ということでよろしいでしょうか。
小林教育指導課長	はい。
稲川教育長	それでは採決に入りたいと思います。
	議案第 16 号、「桜川市教育支援センター設置要綱（案）の一部改正について」は、原案通りとすることにご異議ございませんか。
全委員	（異議なし）
稲川教育長	ご異議ありませんので、議案第 16 号は原案通り決定いたします。

<p>小林教育指導課長</p>	<p>議案第 17 号「桜川市教育支援センター管理および運営要領（案）の一部改正について」教育指導課より説明願います。</p> <p>（資料により説明）</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>説明が終わりました。委員さんから発言があればお願いします。</p> <p>発言がありませんので、採決に入ります。</p>
<p>全委員</p>	<p>議案第 17 号「桜川市教育支援センター管理および運営要領（案）の一部改正について」は、原案通りとすることにご異議ございませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>ご異議ありませんので、議案第 17 号は原案通り決定いたします。</p> <p>議案 18 号「市女性団体活動補助金交付について」生涯学習課より説明願います。</p>
<p>飛毛生涯学習課長</p>	<p>（資料により説明）</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>説明が終わりました。委員さんから発言等があればお願いします。</p>
<p>館野委員</p>	<p>補助金は、いつから交付するのですか。</p>
<p>飛毛生涯学習課長</p>	<p>今年度、団体の方から要望がありましたら、それに基づいて適切な補助金対象事業かどうかの審査をした上で交付します。</p>
<p>館野委員</p>	<p>では、交付はこれからということですね。</p>
<p>飛毛生涯学習課長</p>	<p>はい。</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>他に発言等ございませんか。</p> <p>それでは採決に入りたいと思います。</p>

<p>全委員</p>	<p>議案第 18 号「市女性団体活動補助金交付について」は、補助金交付を承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>ご異議がありませんので、議案第 18 号は、補助金交付を承認することを決定いたします。</p> <p>続いて、報告第 6 号「公の施設の指定管理者の指定期間の変更について」は、生涯学習課より説明願います。</p>
<p>飛毛生涯学習課長</p>	<p>(資料により説明)</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>説明が終わりました。委員さんから発言があればお願いいたします。</p> <p>今後の流れは、どのような感じですか。</p>
<p>飛毛生涯学習課長</p>	<p>段取りとしましては、まず開館日を早急に決めた上で、庁内会議に諮りたいと思います。その後、市議会文教厚生常任委員会がございまずので、委員会の方で説明をして、その後、全員協議会があり、正式な定例会の議案として出ささせていただきたいと思います。それと並行しまして、教育長の専決処分というものをさせていただきたいと思ひます。</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>よろしいでしょうか。それでは発言がありませんので、報告第 6 号「公の施設の指定管理者の指定期間の変更について」は、報告の通りといたします。</p> <p>協議する案件は以上となりますが、委員さんからご意見やご提案がありましたら発言をお願いいたします。</p> <p>それでは、以上で議事を終了させていただきます。進行にご協力いただきましてありがとうございます。</p>

会議の正なることを証します。

令和 年 月 日

教育長

議事録署名人  
教育委員